

総務文教常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成21年9月11日

●議案第56号

○湯沢町環境基本条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

過去にも制定が検討されたが、町民憲章、自然保護憲章、総合計画等で対応するとして見送られてきた。国のエコジョー政策等を受け、町においても環境を保全し、町民の健康で快適な生活の確保を目的とした環境基本条例を制定する機が熟したものと判断し条例を制定するものである。この条例は第1章総則、第2章環境の保全に関する基本事項、第3章推進体制、第4章環境審議会設置、第5章雑則からなる23条の規定による条例である。

主な質疑

○：町長就任時に制定を約束していた条例が、任期間近まで延びた原因と議会に対して山菜の乱獲防止、

委員長 南雲 正

採取規則を環境基本条例で対応するとの答弁はどうか。

A：上流の町の責任として条例の制定が必要であったが、いろいろなことを研究検討して今になった。条例は理念として全体の方向を示し、山菜の採取規制等の個別事項はこの理念に基づき別途検討されることとなる。

C：条例は町民の町外における行為は規制できない、町民の町外における行為に対する対応は。

A：条例の理念は町民であれば町外においても守ってもらわなければならない。基本計画の中でアピールする。

※町民に対する環境教育、他の条例との整合性、条例を守るための裏づけ等について多くの質疑、意見があった。

●請願第8号

○家族従業者の人権保障のために「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

魚沼民主商工会婦人部からの請願である。中小業者においては、家族従業者が経営者同様に働いても、所得税法第56条によつて家族の給与は経費として認められず、事業主所得に合算され多くの不利益や差別を受けている。青色申告では給料として認められるが全体の7割を占める白色申告では認められない。「法の下平等」等の観点から所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出することを求める請願である。

主な意見

数名の委員から白色申告から青色申告に変えた経路を踏まえた、現行制度に対する不満の意見が出された。

●陳情第3号

○子ども達が学費を心配せず安心して私立高校で学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など公費(私学助成)の増額、拡充を求める意見書の採択に関する陳情

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」
新潟県私学の公費助成を進める会からの陳情であり、

学費の公私格差を是正し、私立高校の高い学費を抑え、教育条件の維持向上を図り、授業料助成制度実現、私学助成の増額拡充を求める意見書を国、県提出することを求める陳情である。

議会中以外に行われた委員会報告

平成21年7月8日

1 平成21年町税の課税状況について

町民税現年分で前年より1.3%減で予算計上したが、1%減の課税となり、湯沢特有な課税構成にも係わらず、落ち込みが少なかった。固定資産税現年分でも4%減を想定していたが、3%減でとどまり、今年度の予算額は確保できる見通しである。

2 平成21年度学校教育計画について

学校教育計画は前年と変わらず、教育委員会から「平成21年度湯沢の教育」資料に基づき説明された。全国学力テスト、学習状況調査の結果、各学校の教育目標、湯沢町学校教育研究協議会のあり方、中一ギャップの問題、不登校の実態と基準等について委員より多くの質疑が出された。

3 平成21年度湯沢町生涯学習計画について

前年どおり、生涯学習の目標像を「人が育ち、地域を育む町」、目標を「自立する湯沢町民の育成」として、推進方策を「学ぶ、活かす、広げる、支える」をテーマに事業を展開するという説明があり、委員からは、高齢化が進む中での体育事業の問題点、民俗資料館の運営等についての質疑がなされた。

4 童画のまちづくり検討委員会委員会の展開について

昨年12月、童画の原風景をまちづくりに活かし、川上四郎作品、全国童画展の作品と今後の展開について、町民を巻き込み地域に根ざした「童画のまちづくり」についての方針を立てるため「童画のまちづくり検討委員会」を設置した。メンバーは童画展運営委員会3名、観光協会、健康の町湯沢を願う会、商工会青年部、観光立町推進委員会、中学校PTA、公民館運営審議会から各1名、9名の委員で構成し、委員長には高橋貞良氏が就任し、今年度中に結論を出す方向で進めているという説明があった。委員からは童画美術館の建設等についての厳しい意見が出された。